

第9回府中市文化センターあり方検討協議会 会議録

- 日 時 平成26年3月4日（火）午後4時～4時45分
- 会 場 府中市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席者 (委員)
藤江会長、志水副会長、石坂委員、小島委員、小林委員、
高木委員、隆委員、田中委員、谷委員、奈良崎委員、土方委員、
丸山委員、宮山委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長、岩田市民活
動支援課長補佐、山元地域コミュニティ係長、望月事務職員
- 欠席者 山崎委員、米村委員
- 議 事
- 1 開会
 - 2 中間報告書の市長への提出についての報告
 - 3 来年度の検討内容について
 - 4 その他
- 資 料
- 1 中間報告書の市長への提出
「文化センターの管理運営及び指定管理者制度の導入の可
能性について」中間報告書
 - 2 来年度の検討内容（案）

1 開会

(会 長) 定刻になりましたので、第9回府中市文化センターあり方検討協議会を開会いたします。

まず、事務局の方から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 皆様こんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

本日の出席状況でございますが、山崎委員、米村委員から欠席とのご連絡をいただいております。現在、定数15名中13名の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続けて、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の会議の次第でございます。

次に、資料1といたしまして、2月18日に行いました中間報告書の市長への提出について、A4版の片面刷りで1枚となっております。あわせて、「文化センターの管理運営及び指定管理者制度の導入の可能性について」中間報告書が1部となっております。

資料2といたしまして、来年度の検討内容(案)を箇条書きにしたもので、A4版の片面刷りで1枚となっております。

資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。事務局からは以上でございます。藤江会長、どうぞよろしく願いいたします。

(会 長) それでは、議事を進めます。前回3月4日に実施した第8回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、第8回協議会議事録として確定し、あわせて議事録及

び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開することといたします。

2 中間報告書の市長への提出についての報告

(会 長) それでは、これより議題に入りたいと思います。2の議題(1)「中間報告書の市長への提出についての報告」を事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、資料1をご覧ください。

資料1につきましては、去る2月18日、府中市文化センターあり方検討協議会会長と副会長が高野市長にお会いし、中間報告書の提出を行い、協議会で出た結論などを報告いたしました。本資料はその様子をまとめたものとなっております。内容等につきましては、藤江会長よりお願いいたしたいと存じます。

(会 長) ありがとうございます。それでは、中間報告書の提出についての報告をさせていただきます。

2月18日の9時半から30分、市長さんにお時間をいただきまして、協議会の中間報告書の内容の紹介と共に、これからの検討の方向性もお話させていただきました。私のほうからは中間報告書に基づいて、文化センターが多様な機能を持つ複合的な施設であること、それぞれの条例によって運営がなされていることなどについて協議会の中で知識を深めていく中で、それを受けて中間報告書のまとめの部分を市長さんに報告いたしました。繰り返しになりますが、協議会としては文化センターの指定管理者制度の導入に関しては、運営面、コスト面からも現行の管理体制を上回る効果を得るのは難しいという判断のもと、制度は導入せず、引き続き市直営によって市と市民との協働によって地域コミュニティ事業を運営していくことが望ましいという結論に至ったということをご報告しました。併せて、指定管理者制度を導入したことで生涯学習センターなどでは利用者のサービスが向上したという指摘もされています。

ので、一部のセンターで試験的に制度を導入し、効果を検証してはという意見があったこともお伝えしました。

今後、協議会では市民サービスの低下を招かないように、限られた予算の中で必要とされる取組み、運営などについて協議会で検討していきたいと伝えました。市長からは委員の皆様へのお礼の言葉と、来年度もよろしくお願ひしますとの言葉をいただきました。

3 来年度の検討内容について

(会 長) 報告にもありますように、協議会でソフト面の議論を進めていくために、運営の前提となる指定管理者制度の導入についてこの1年間検討してきました。いよいよ次年度に入っていくと具体的な検討ということで、より皆様の様々なアイデアが出やすいテーマになっていくかと思いますが、議題の(2) 来年度の検討内容についてということで、議事を進めたいと思います。

まずは、事務局からお願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。来年度、協議していただきたい内容の案を列記しております。

来年度につきましては、文化センターのあり方、文化センターと各種地域団体との関わり、の主に2つの項目についてご検討いただきたいと考えております。

なお、現在、府中市では、政策課から手数料・使用料の見直しに関する基本方針(案)が出され、パブリックコメントを実施しているところでございます。これまで無料でご利用いただいている公共施設について、今後は受益者負担の考え方から有料を前提とするなどの内容を含んだ方針となっております。また、建築施設課においては、公共施設マネジメントの検討を行っており、それぞれの詳細な資料につきましては、来年度第1回目の会議でご提供したいと考えております。

以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。

市として、手数料・使用料の見直しの検討、また、公共施設マネジメントの検討を行っているという事ですが、そうした状況も踏まえて、当協議会としては、公民館、高齢者福祉館、児童館など個々の事業運営や、地域住民・各種地域団体との関係を協議して欲しいとのこと。各種地域団体の中には、今までの議論の中でもよく出ておりました「コミュニティ協議会」も含まれていると思います。コミュニティ協議会も含め、市と地域住民・団体との新たな関係を協議していきたいと思っております。

この事務局案のほかに、来年度に向けて、テーマや議題等、協議したい内容はございますでしょうか。

(委 員) 文化センターの今後のあり方についてですが、利用率等を踏まえたうえで、施設そのものの必要性、施設の存続も含めて協議するという意味でしょうか。施設を存続させながら、どのように有効に運営していくか協議するという意味でしょうか。

(事務局) 資料2に記載されているそれぞれの施設については条例で定められていますが、ソフト面ということではそれぞれの施設で行っている事業の充実、見直しなどを検討していただきたいと考えております。ハード面に関しては、例えば高齢者福祉館にはマッサージチェアや浴場もございますが、そういった備品や設備等も含めてご議論していただきたいと思っております。

公民館、高齢者福祉館、児童館、各施設の存続という意味では、以前、本協議会でも条例の一本化という話もございましたが、今後条例を一本化したほうが文化センターの運営がしやすいのではないかと意見もあるかもしれません。ただ、まずは市民の方の利便性を向上させる、あるいはコストを抑えながら市民サービスの低下を招かないような管理運営について協議していただきたいと考えております。

(会 長) 施設そのものの存続といったところの質問かと思ったのですが、

昨年の6月25日に市長から依頼を受けた検討内容は府中市文化センターの管理運営等に関わる方針を協議するということですので、今存在している施設を存続させていくことを前提に議論するということよろしいかと思えます。

施設の運営の仕方も各条例によって違いますので、条例の一本化ということも管理運営等に関わるということでしたら、そうしたことも議論になりうると思いますが、あくまで現状の文化センターの機能を充実させるにはどうするかという部分について皆様のご意見をいただければと思えます。

4 その他

(会 長) それでは、次第の3、その他について事務局からお願いします。

(事務局) それでは、来年度の協議会のお知らせを行いたいと思えます。

平成26年5月23日(金)、各圏域のコミュニティ協議会の正副会長にお集まりいただき、新年度の行事に向けた全体会議を行う予定となっております。そこで、府中市文化センターあり方検討協議会の一年目の報告及び再度、本協議会の趣旨をご説明させていただく予定となっております。

したがいまして、来年度の協議会は、5月下旬、または、6月からスタートの予定とさせていただきたいと思っております。日程や場所等につきましては、後日お知らせをいたします。

以上でございます。

(会 長) 以上をもちまして、第9回府中市文化センターあり方検討協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。